

厚生労働大臣の定める揭示事項（令和8年6月1日 現在）

九州厚生局 熊本事務所への届出に関する事項

当院では、次の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

届 出 事 項	
基本診療料	
障害者施設等入院基本料13対1	看護職員配置加算
特殊疾患入院施設管理加算	看護補助・患者ケア体制充実加算 3
看護補助加算2	診療録管理体制加算2
療養環境加算	入退院支援加算2・入院時支援加算
療養病棟入院基本料1	認知症ケア加算3
療養病棟療養環境加算1	地域支援・医薬品供給対応体制加算1
地域包括ケア病棟入院料2 注13	データ提出加算
特掲診療料	
がん性疼痛緩和指導管理料	在宅療養支援病院
がん治療連携指導料	脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
薬剤管理指導料	運動器リハビリテーション料(I)
別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院	呼吸器リハビリテーション料(I)
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	集団コミュニケーション療法料
在宅がん医療総合診療料	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
CT撮影及びMRI撮影	電子的診療情報連携体制整備加算3
神経学的検査	物価対応料
医療安全対策加算2・医療安全対策地域連携加算2	外来・在宅ベースアップ評価料(I) 注5
協力対象施設入所者加算	入院ベースアップ評価料(38)

食事療法に関する事項

入院時食事療養（I）・入院時生活療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、かつ適温で提供しています。

保険外負担に関する事項 ※消費税込

保険外負担		
理髪料（業者委託）	カット	1,600円
	ベッド上カット	1,800円
	カット+顔剃り(女性のみ)	1,800円
	ベッド上カット+顔剃り(女性のみ)	2,000円
	テレビ利用料	220円/日
エンゼルケア（死後処置料）	11,220円（寝間着無し 7,700円）	
面談料 （生命保険・損害保険等）	30分以内	5,500円
診療録の開示	開示手数料	3,300円
	コピー 1枚につき	28円
	CD-ROM 1枚につき	2,200円

診断書料

普通診断書	2,200円
死亡診断書	3,300円（1通増毎に2,200円）
死体検案書	11,000円
障害交通事故診断書(警察用)	5,500円
自賠責関係診断書	5,500円
生命保険用診断書(入院証明書)	5,500円
裁判診断書 簡易	5,500円
裁判診断書 複雑	11,000円
身体障害者年金用診断書	5,500円
身体障害者手帳申請書	5,500円
障害保険用診断書	5,500円
その他（支払証明書等）	1,100円

（接種1回当たり）（熊本市在住）

成人用肺炎球菌	7,920円
带状疱疹(生)	4,950円
带状疱疹(組換)	11,000円

衣類セット使用料(業者委託)

一日つき 539円

①病衣(浴衣型又は甚平型)、バスタオル、フェイスタオル、肌着、靴下
②(必要に応じて)BOXティッシュ・ウェットティッシュ・歯ブラシ・歯磨き粉
口腔ケアスポンジ・口腔ケアジェル・コップ・義歯洗浄剤・箸・ストロー
ヘアブラシ・舌ブラシ・TV用イヤホン・使い捨てエプロン
保湿クリーム(*ボディソープ・*リンスインシャンプー)
*浴室に設置

紙オムツ使用料（業者委託）

セット名	セット内容	使用目安	一日につき
紙オムツAセット	テープタイプ又はパンツタイプ、各種パッド	1～2枚/日 適宜	803円
紙オムツBセット	テープタイプ又はパンツタイプ、各種パッド	1枚/日 適宜	550円
おむつセットC	パンツタイプ	1枚/日	363円

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切行っておりません。

特別の療養環境の提供に関する事項

特別室使用料 ※消費税込

1日当たり料金	区分	該当病室
5,500円	個室	213号室 215号室 216号室 217号室 313号室 315号室 316号室 317号室
		407号室 411号室 412号室 513号室 515号室 516号室 517号室
3,300円	2床室	207号室 211号室 212号室 307号室 311号室 312号室
		415号室 507号室、511号室 512号室 520号室